

昭和五十七年八月三十一日

大阪府西成警察署

司法警察員

警部

田中 昭

大阪府西成警察署長

司法警察員

警視正

田中 昭

あいらん地区実態調査報告書

昭和五十七年八月現在におけるあいらん地区の

実態を次の通り報告する。

記

一 概況

あいらん地区対策を担当する関係機関等の

諸施策、地域住民の自主防犯活動、さらには

者施策

警察の視察警戒活動等が相乗的にはたらき、
あいらん地区におおては、数年来集団不法事
案の発生をみていない。
しかし、現在のあいらん地区は、近年に例のない就労
事情の悪化によって生活が圧迫されてきている者
が多い。本年八月末に廃止された就労申告書制
度が、本年八月末に廃止されたのは、行政の都合
で、労働者を不利益に追いこむものと受けと
め、不安、不満を抱いている労働者が多数である。
一方、あいらん地区を拠点とする金日労等過
激派の団体は、今年を金共斗結成十周年
の節めとし、就労事情が悪い情勢をとら之
て、春ごろから「アフレ地獄を撃つて」「アフレに巢食う悪心

質半タコ飯場追放「怒りをもって全日労働者」と宣言活動をし、
争議団の旗のもとに団結せよ」

等と宣伝活動をし、

さらに、四月二十五日、東京山谷におき、山谷地区

の過激派の街頭宣伝におおらした労働者か、

浅草警察署山谷地区派出所を襲撃し

た暴動事件の後は、これを

「山谷の仲間たちによる暴動」

と自ら位置づけ、

「山谷4、25暴動に続け」

「暴動は正義の闘いである」

等の激しい文面のちらし多数を地区内で

労働者にはらまくとも、口頭宣伝活動も

行なつてありたて行爲を続けたい。

このため、労働者の多くが、イラマチを一層
つのらせて挑戦的な態度となり、さき細なことから
の暴力事犯や警察官へのくつてかかりが増
加している。

又、昨年中一件もなかった「過激派」のあおりに
よるい集事案が本年は既に六件も発生
し、全日労連のあおり行存加労働者をし激し
ていることをあらわしている。

今後、九月から予定の就労申告書制度廃止に
からめてあおりたてか激化するると労働者心理
は一層悪くなり、集団不法事案発生のおそれ
加強くなるため、嚴重な警戒を要する。

二
労働者の勤能心
（一）就労状況



あいらん地区で働者の就労には、日々とり決めて
 就労する早朝現金就労と、直行（常雇い）形
 態の就労、及び期間を定めて寄り宿舎入り
 する、いわゆる飯場入り就労
 の三形態がある。

このうち就労数をは握て来る

。早朝現金就労。直行就労

は別表1の通り、いずれも就労事情加

悪いといわれた昨年をさらに下回る悪

さである。

これらの数は、昭和五十三年からの五年間で

対比しても最低で、五年来の不況であること

を示している。

(三) 生活態度等

現在の地区労働者人口は約一七〇〇〇人と推定されるが、月現在の地区居住労働者はいわゆる飯場入りの約五〇〇〇人をひいた

一七〇〇〇人

と推定される(別表2及び参考)

この約一七〇〇〇人のうち

約六〇〇〇人か直行又は早朝就労し、

約六〇〇〇人は就労しない。

この就労しない約六〇〇〇人の内訳は

日雇労働者職者給付金(いわゆるアガし手当)

受給者一日平均約四〇〇〇人

その他の不就業約二〇〇〇人

と推定されるさらに

その他の不就業の内訳は

一〇〇〇人 乃至一、五〇〇人 加不良又は浮浪者
五〇〇人 乃至一〇〇〇人 加手帳所持体務者
と考へらる。

従つて地区内に滞溜する労働者等の数は、

昼間 一日平均 約六〇〇〇人位

夜間 一日平均 約一、二〇〇〇人位

となり

日産労働を終了した労働者加地区に帰つてく
る午後六時ころ以降は約一、二〇〇〇人
加地区に滞溜する。

よりの労働者の昼夜別流動実態は
別表4のとおり

昼間は約六〇〇〇人中四、八九〇人(約八二パーセント)
夜間は約一、二〇〇〇人中九、〇〇〇人(約七六パーセント)

かいかゆるドヤを出て屋外又は各種営業所
を流動してゐることとなる。

又深夜には殆んどの労働者が簡宿等に入る
か地区特有のいかゆる青かん(野宿)者も後を絶
たず、しかも別表5の通り増加傾向にある。
労働者の生活困窮ぶりをこころも示している。

三 地区内の犯罪発生状況

本年一月から七月末までの地区内の犯罪発生
状況は別表6の通り総数五四七件で、

去年同期に比べ六四件増加した。

就労事情が著しく悪化し、しかも各日力等
加谷崎夏祭りをおかして、あおりを一致と
激しくした。

七月期に総数三十二件、租暴犯三件

と急増している点には、労働者心理をあらわしたものと見て、警戒を要する。

又管内全域の発生状況との対比では、本年二九パーセントで

昨年二五パーセント

を上回り、地区の面積が全域のわおか八四パーセントであることを考慮すると地区の犯罪発生率加極めて高く、警戒を要する一因である。

四、い集事案の発生状況

い集事案は別表7の通り、八月二十七日現在で十五件と前年同期よりも下回っている。

しかし、極左のあおりによるものが六件と多発し、昨年はなかつたことを考慮すると

今後とも十分な警戒を要する。

とりわけ谷日方等が東京山谷の暴動以降

暴動は正義の斗い。山谷の仲間が続けし

と激烈なせん動を続け。極左のうちでも

谷日方によつて五件のい集事案を発生

させているのはせん動の効果のあらわれとも

受けとめて厳戒すべきである。

過去二十一回の集団不法事案が

いおれもい集事案から暴動に発展

していることからい集は暴動の発火点であり

労働者心理に不満やイラたちのあるときは

特にその危険性強い。

従つて地区内でのい集の原因となるような

事象は極力避け、たとひい集が発生すべ

五

は迅速適切な初動活動による早期に原因を除去し、集を解消して暴動に発展させないよう金力をつくしているところである。

労働者の相談受理状況
防犯コーナールにおける労働者の相談受理状況は別表8のとおりで、生活費に窮しての生活相談が多く、この面でも困窮ぶりをも示している。逆に例年多数をいめる。

酷断来訪者は本年は減少した。

飲酒の有無或いは飲酒量(程度)

の多少にかかわりなく相談が容れらるるない

場合や細なことに立腹し、大声を出す等村

荒れ易い状態が多くなり、伊達たちの強さを感じられた。